



野良猫の不妊去勢手術 実施事業について



最近、飼い主のいない猫（通称：野良猫）に関する苦情や相談が増えています。しかし、野良猫は動物愛護管理法で守られているため、むやみに捕獲することはできません。そのような状況の中、野良猫の自然繁殖による増加を抑制し、猫をめぐるトラブルや地域での糞尿やゴミ漁りなど環境被害の解消を図るため、野良猫の不妊去勢手術を実施します。

実施内容 不妊・去勢手術、ワクチン接種、ノミダニ予防薬塗布

要件

- ・申請者が町内在住者であること。
- ・和気町内に生息する飼い主のいない猫であること。（体重600g以上）
- ・健康な猫であること（ケガ、病気など猫の状態によっては手術できない場合もあります。）
- ・手術後に耳先にV字カットを施すことを承諾すること。
- ・手術後は、地域で地域猫活動に取り組むこと。

費用 無料です。

実施日 7月28日（日） 午前8時30分～午後3時ごろまで
※頭数により終了時間が前後する場合があります。

実施場所 和気町中央公民館（和気町尺所7-1）

予約受付 7月1日（月）午前8時30分から電話で予約を受け付けます。
※予定の頭数に達した場合は予約を締め切ります。（100頭程度）
本庁舎 健康福祉課 ☎（93）0531

必要書類 次の書類を手術実施日に会場でご提出ください。
①不妊去勢手術申請書 ②不妊去勢手術誓約書

手続きの流れ

電話で予約（7月1日以降）（本庁舎 健康福祉課 ☎（93）0531）

書類準備（上記必要書類）及び 近隣への周知

捕 獲（手術前日～当日朝）（※捕獲器の貸し出しも可能です。）

手術実施場所に猫を連れてくる（申請書、誓約書を持参）（2～3時間）

手術後、連れて帰り、当日は屋内で保護

手術翌日、元の場所へ戻す もしくは譲渡活動

問い合わせ先 本庁舎 健康福祉課 ☎（93）0531

